

## 平成29年度第2回郡上市総合教育会議 要録

○日 時 平成29年9月27日(水)  
開会 15時30分 閉会 17時05分

○会 場 郡上市役所 4階委員会室

○出席者 郡上市長 日置 敏明  
教育長 石田 誠  
教育長職務代理者 原 初次郎  
委 員 杉本 尚之  
委 員 清水 るみ子  
委 員 水野 秋子

### 【オブザーバー】

副市長 青木 修  
教育次長 細川 竜弥  
市長公室付部長 置田 優一

### 【陪 席】

教育委員会教育総務課長 一柳 芳之  
教育委員会教育総務課長補佐 長尾 英行  
教育委員会学校教育課長 國居 正幸  
教育委員会社会教育課長 長尾 実

### 【事務局】

市長公室長 三島 哲也  
市長公室企画課長 河合 保隆

- 議 事 (1) 高校のあり方に関する提言書提出以降の県教育委員会の動きについて
- ① 提言書提出以降の県教委の動き
  - ② 公立高校学区制廃止に伴う進路指導等の関わり方
- (2) ふるさと教育の充実について
- ① 特色ある教育の推進について
  - ② 放課後子ども教室について

### 市長あいさつ

本年度2回目の総合教育会議の開催に際し、皆様方にはお集まりいただき御礼申し上げます。昨年論議いただいた県立高校のあり方について、提言書提出以降に県教委がどのように受け止め、考えておられるかということと、岐阜県の県立高校の全県一学区制という方針が出されたので、今後の影響やその方針の中で郡上市内の高校をどう考えていくかについて報告させてい

ただき、ご意見を伺いたい。そしてもう一つの議題である「ふるさと教育の充実」について、実態等について説明し、皆様の意見をお聞きしたいのでよろしくお願いする。

## 教育長あいさつ

昨年度は高校の存続に関わることで5・6回会議を実施した。当初は10月までに意見の取りまとめをと緊急性を持って行っていたが、だんだん方向が変わってきて、今回の資料の内容へと落ち着いたところである。

現在、教育振興基本計画の第3期に向けての歩み出しをしている。皆様にご議論いただき策定した教育大綱の柱には「人づくり」と「まちづくり」の両方が掲げられており、網羅的になっている教育振興基本計画の上位にあるとの位置付けから、「人づくり」についてはどのようなことが考えられるかという視点で資料を作成した。配布資料の4ページには「ふるさと学習」の位置付けを構造的に捉えた時に、教育振興基本計画にも触れていく必要があること、生涯学習全体で教育を考えた時の中核になるものであることから、構造図の中では学校教育、社会教育の中間の核となる部分に「ふるさと学習」と入れ、その中に「郡上学」があると捉えた。このような考えのもと、31年度以降の教育について実態に合わせた様々な施策を考えていきたいと思っている。

「ふるさと教育」そして「郡上学」は普遍的な取組みだと捉えているので、皆さんの意見を聞き、教育振興基本計画の具体的な施策に入れるべきことの情報収集したいと考えている。

## 【議 事】

(1) 高校のあり方に関する提言書提出以降の県教育委員会の動きについて

- ① 提言書提出以降の県教委の動き . . . . . 事務局説明
- ② 公立高校学区制廃止に伴う進路指導等の関わり方 . . . . 学校教育課長説明

**市 長** : 高校の在り方について報告があったが、私どもが今年度何に取り組むのかということもあると思う。郡上北高校への連携であったり、活性化の取組のサポートであったりが考えられるが、ご意見をいただきたい。

**委 員** : 資料1の5ページのところで、郡上北高等学校活性化協議会で、「再編統合ありきではなく3年間活性化への取り組みを十分に行ったうえで…」とあるが、この「3年間」というのは期間が区切られているか。

**教育長** : 3年間、活性化の指定を受けているものである。

**市 長** : 郡上北高校の活性化協議会は今年度に入って何回か開催されているのか。

**学校教育課長** : 1回目を5月に開催した。2回目は10月に開催予定と聞いている。

**市 長** : 我々も提案したデュアルシステム等に対する取組や準備はどうか。

**教育長** : 郡上北高校では、協賛していただける企業を広めたいと言われている。単位制については、岐阜高校と多治見高校が単位制を取り入れており、この様子を見ているところである。郡上北高校を含め他の学校も単位制にという校長先生

の意見が県教育委員会に届いているという話が活性化協議会であった。

委員：デュアルシステムについて、すでに高校の先生方が企業に直接訪問され、協力してほしいということを伝えられている。

市長：とにかく3年間様子を見るという事であるので、3年間取組をして、努力していること、単独校として存在し続ける意義があることを見てもらうようにしなければならない。

委員：全県一区制になった場合、身元引受人は必要になるか。例えば、高山の生徒が郡上市内の高校を希望した場合、郡上市内で住むことが必要となるが、この場合、市内に身元引受人は必要なのか。

学校教育課長：特に身元引受人が必要であることは聞いていない。

委員：県外募集の場合は必要となるか。

学校教育課長：県外募集の対象校9校の特定の学科については、県教育委員が指定をしているので世話をしてもらえると考える。郡上高校、郡上北高校は指定されていないため丁寧な説明はなかったが、例えば関有知高校のライフル射撃部に全国から来られるときは、県教育委員会が仲介に入って世話をしてもらえる形になると思う。

市長：他県出身者は県内に身元引受人が必要なのか、必要ないのかということはまだ分からないか。

学校教育課長：まだ聞いていない。

市長：一度県教育委員会へ方針を問い合わせられたい。

この議題については、県教育委員会が全県一学区制を打ち出したこと、県外募集枠を打ち出したことを認識するとともに、我々としては郡上北高校の取組についてサポートするように連携を取っていくこととしたい。

## (2) ふるさと教育の充実について

① 特色ある教育の推進について . . . . . 学校教育課長説明

② 放課後子ども教室について . . . . . 社会教育課長説明

市長：子供たちへのふるさと学習について、学校教育あるいは社会教育の分野での取組みについての報告であった。

今、学校の現場で先生の立場から特に問題はないか。また、時間的な問題等を抱えているということはないか。

教育長：小学生は、ふるさとに関わる知識や技能を身に付けることを中心に、総合的な学習を活用している。中学生の段階では、小学校で得た知識をどのように活用するか、もっと深い学びをする「探求」を位置付けなければ小学校の二番煎じにな

ってしまうという点が、苦慮しているところである。

八幡中学校では、「ゆかたDAY」を通して踊りと地域おこしのPRや、浴衣の着方、たたみ方などの文化を身に付けていく。美並では、地域の文化的資源として円空があり、小学校で知識や技能として円空彫りを行うが、中学校でさらにその上の「活用」や「探求」の部分で円空を題材にしてどのようなことができるかということに苦慮している。白鳥には石徹白の文化や白山文化があるが、八幡のように街に出てすぐできるというものではなく、また北濃周辺の文化とほかの地域の文化とが混在している点でも苦慮している。このように、ふるさと学習を学校経営に繋ぎ、子供たちの生きる力や新しいものを作り出す力に結び付けていくことには、各中学校が頭を痛めていると思われる。

**委員** : 学校では一生懸命取り組まれていると思う。

今、明宝では秋祭りの季節を迎え練習をしているところであるが、学校で例えば郡上おどりを教えてもらうことによって、地域の中で何かやるときに活動できる、またリーダーとして引っ張っていける人に育っていく。現にそのような姿が見られる。公民館活動にもつながっていくことだと思うが、祭りを通して地域力が上がっている。大人も子供も育っている。学校では幅広く教えていただければ良いのではないかと考えている。

**委員** : 学校では本当に頑張っていると感じた。例えば、白鳥小学校だと祝い餅つき太鼓を運動会で行うので親も地域住民も喜んで見せてもらっている。そういったものを発表や見学を通じて他の学校と交流することにより、自分たちのやっていることに誇りを持ったり、自分たちももっと頑張ろうと感じたりして、地域の連携の強化に繋がると良いと思う。少し遠くても、白鳥の子供が八幡・明宝などに行ったりすると、郡上には様々な文化があることを理解できるのではないかなと思う。大人のバスツアーというのがありますが、これの子供版があると良いと思う。

**教育長** : 白鳥には「少年文化の集い」があり、石徹白民謡や祝い餅つき太鼓等、交流のイベントが行われている。また、白鳥の中学生は、郡上北高校と合同で吹奏楽の演奏会を行っている。

**委員** : ケーブルテレビで子供たちの取組を放送している。放送日などを周知していただくことで、他の地域の人も見てもらえるかもしれない。

**委員** : 各学校の特色ある取組の一覧を見て、郡上は広くて歴史も様々であるので、その土地に合ったものを選んで活動していると感じた。自分が生活しているところの身近なものを題材にすることによって、子供たちも地域に誇りを持てるのではないかなと思う。方向を変えるのではなくて、自分が大人になった時に子供に伝承できるように長く続けていくのが良いのではないかなと思う。

**委員** : 中学校で小学生より発展的なことを求めなくても、小学校から培ってきたものを継続していくことでも構わないのではないかなと思う。中学校では進学や部活が

あるので、小学校から培ってきたものを進化させたり、高度なものに取り組んだりするのではなく、継続して取り組むことが大切なのではないかと思う。それがふるさと郡上を誇りに思うことにつながるのではないか。

**委員** : 今年、小学校や中学校の運動会で「かわさき」を踊っている様子を見て、以前と比べて子供たちの踊りが上手になってきているように感じる。盆おどり以外の時にも、輪に入って踊れるようになってきている。子供に付いて大人も踊れるようになることがふるさと学習のいいところである。

小学校・中学校も一貫して覚えていくこと・教えていくことが肝心であると思う。

**教育長** : 夏にあった小・中学生の踊り発表会でも上手に踊っていた。

**委員** : 郡上おどりは練習しなくても曲がかかれば皆踊れる。皆が一致団結して、一つの事ができるというのは宝だと思う。郡上おどりは一つの例であるが、子供でも大人でも高齢者でも誰でもできるということは心の宝であると思う。

**副市長** : ずっと続いてきているふるさと学習であるので成果も上がってきていると感じる。子供の行動の仕方とか生活の仕方が変わってきていることを感じる。郡上おどりや地域の祭り、公民館活動など、自分たちが地域に出て活動することの大切さを感覚的に分かってきたことが大切だと思う。その中で様々な大人と出会い、今まで知らなかった人が、身近な人になるということも意味のあることであると思う。

今推進しているふるさと教育を見たときに、郡上の過去、例えば歴史や伝統芸能、文化などを学ぶことはかなりできていると思う。ただし、それはどこかで飽きられてくることがある。郡上の今を学ぶふるさと学習がこれから必要になってくると思う。それは、産業や地域の様々な姿に視点を向けていくことが大事になると思う。その中でも、特に郡上の川について取り上げている所が少ない印象を受ける。街中にこんな綺麗な水が流れているのは感動ものという人もいるが、我々はそのことに気付いていない。郡上の川を一つの環境学として、観光学として学んでいくことは、これからの子供たちにとっても重要なことであると思う。川の流域に多くの人々が住んでいながら汚くなっていないというのは非常に貴重なことであると思う。学習の一つに「川」を取り上げることも必要ではないか。小学生で無理であれば、中学生でも良い。別の視点を盛り込むことでふるさと学習が違った展開になるのではないかと思う。特に八幡地域は多くの用水が流れていて、水循環というのは環境学として極めて値打ちがあるが、あまり知られていない。そういうものを勉強して長良川の鮎を日本一の鮎に高め、観光資源として未来へ向けて伝えていくことができるのではと思う。

**教育長** : 川については、漁協とタイアップした鮎の放流、アマゴの放流、ウナギの放流のイベントに終わっている。蛍の保護に継続的に取り組んでいる大和第一北小学

校はカワニナの生息地として水路の清掃に関わっている。鮎について、釣りの漁法はやっているが、環境については弱い気がする。

- 副市長 : 森林の機能について勉強するにも川はもってこいである。川や水について科学的な学習ができるので、どこかの学校で取り上げてもらえると良いと思う。
- 市長 : 下水道の見学はどうか。
- 教育長 : 下水道の見学は小学校3年生か4年生で実施している。
- 市長 : 郡上市の「今」について、総合学習や社会科の中で、現地に即した学習というのは実施しているか。
- 教育長 : 社会科の中で地域の課題等を扱って、アイデアを出していくなどの学習している。観光客への聞き取り調査をして現状を知ろうとする子供たちもいる。  
夢作文、夢論文を書いていた時に教育委員会が提供した資料が残っており、子供たちが郡上の現状を学習するものとなっている。
- 市長 : スイスのツェルマットに行った時に聞いたのは、小・中学生に学校で地域の現状をよく教えているということだった。  
今後の総合教育会議の予定はどうか。
- 室長 : 次回は大人のふるさと教育をやりたいと考えている。
- 事務局 : 現場の視察は、大人のふるさと教育を見ようとする土日に行っているものしかなく限定的になってしまう。
- 学校教育課長 : 子供のふるさと学習の様子は学校で見ただけだが、教育委員の皆さんには、これまでも学校訪問時に見ていただいている。
- 室長 : 大人のふるさと教育で現場を入れることができれば、検討したい。
- 委員 : ビデオ等で見てはどうか。事前に撮って来てもらうなど。
- 市長 : 大人でも様々な年齢層があるので、考慮して報告願う。
- 室長 : 本日はありがとうございました。今日は高校の在り方の現状と一学区制への変更、ふるさと教育など子供に関するものの現状に対し意見をいただいたので、それを参考に今年度のまとめに活かしたいと考えている。また、次回は大人のふるさと教育を議題としたい。その他に意見はないか。
- 委員 : 文化財を積極的に観光資源として活用してはどうかと考えている。八幡の北町の伝統的建造物群保存地区を文化財だけではなく観光資源として活用できないか。市長はどのようにお考えか。
- 市長 : 単に文化財としてではなく、観光立市という観点から積極的に活用すべきだと考えている。
- 委員 : 文化財と観光の連携という点ではどうか。連携する上で、障害やハードルのよ

うなものは無いか。

**市長** : 白山文化の関係では長滝白山神社や長瀧寺に様々な文化財があるが、修復・保存だけでなく、できるだけ観光との調和を図り、見てもらうようにしなければならぬと思う。全市挙げて観光立市を掲げているので、お互い調和の中でできるものと考えている。

**教育次長** : 北町の伝統的建造物群保存地区は、旧八幡町時代から水路、町並みなど補助金等の無い時代から守ってきて、今ようやく重要伝統的建造物群として認められた。外観をサッシから木製の建具に直すことも積極的にやっていただき、さらに良くなって多くの人に来てもらえるようになった。

建設中の収蔵庫の機能は調査・研究であるが、研究していたら意外な事実が発見できた等の情報を発信することにより人が来ていただけると思っている。人が来ていただくために調査・研究するわけではないが、そのような「結果」を観光に繋いでいけると思う。

観光課と文化財担当部署とでは、城などの史跡に、観光客の安全のために構造物を作る等という際に調整が必要となる。絶対ダメというわけではなく、どうすればクリアできるかという相談をしている。その点では大丈夫かと思う。しかし、最終的に譲れない部分はある。

**市長** : 北町の場合は、人が住んでおり生活感がある町屋で、古い町屋の状況を残していけると良いと思う。現在、修理・修景を行っているものの中で不在家主があるが、活用はどうか。

**社会教育課長** : 修理をした物件で空き家となっているものがあり、それを一時的に借りてギャラリーとしたりイベントをしたりできないか検討をしている。修理したのに空き家では文化財としてももったいないので、観光当局と連携しながら検討しているところである。

**委員** : 伝統的建造物群保存地区の建造物を市が買うと国から補助が出ると聞いたことがあるが、そういうことはあるか。いい物件があれば、借上ではなく、市が保有して、モデル家屋として見学できるようにしてはどうか。

**市長** : 一度よく検討する必要があると思う。

重伝建地区ではないが、登録有形文化財の越前屋は市が買い取っており、見てもらえる活用の仕方とあわせて検討していく。

原教育長職務代理者あいさつ

今日の定例会の資料の中で29年度の全国学力学習状況調査の中の「学校に行くのが楽しいと思わない」「将来に夢が無い」というのが郡上市内の子供たちの現状である。小・中学生が厳しい今を生きているのであれば大変だと感じている。ふるさと教育で心の支えができるような指導ができればと考えている。ご苦労様でした。